

議員視察報告書

赤穂市議会
議長 釣 昭彦 様

派遣議員氏名 釣 昭彦
" 西川 浩司
" 奥藤 隆裕
" 山田 昌弘

下記のとおり、行政視察・講演会等に参加しましたので、報告します。

記

1. 実施日 令和元年 8月1日(木)～8月2日(金)
(2日間)
2. 開催場所及び講演内容(詳細については別紙のとおり)
 - (1) 福岡市博多区博多1丁目16-14
リファレンス駅東ビル
 - (2) 地方議員研究会 研修参加
内容 ①決算状況【歳入】
②決算状況【歳出】
③決算状況【財政収支】
④決算状況【財政指数】
講師：森 裕之 立命館大学政策科学部教授、博士

(別紙)

講演会名 地方議員研究会主催講演会 令和元年8月1日(木)～8月2日(金)
「あなたのまちの本当の財政状況を知る」
8月1日(木)
「決算状況 歳入」10:00～12:30
「決算状況 歳出」14:00～16:30
8月2日(金)
「決算状況 財政収支」10:00～12:30
「決算状況 財政指数」14:00～16:30

【目的】

地方議員研究会が今回主催する講演会は、自治体財政の基礎である地方財政全体を理解して、市の本当の財政状況を知るための講演会であり、本市の現況の財政状況を確認、把握することで、限られた財政でより良い効果が得られる施策の見極め、判断力するため、議員として必要な知識習得のため参加した。

【講演会内容】

「あなたのまちの本当の財政状況を知る」

各都道府県・市町村ごとの財政状況を把握するためには、普通会計歳入・歳出決算額、各種財政指数等の状況について、各団体に1枚のカードに取りまとめた決算カードを活用するのが最適である。そのために決算カードに示されている、区分ごとの内容を理解することが、重要である。様式は統一であるため、他市との比較も容易であり、しっかりと知識として、持っておく必要がある。

※決算カードとは自治体財政の基本情報が表されている。市の財政分析のためには、決算カードを活用して、他市との比較により、当市に置かれている状況が判る。

「決算状況 歳入」について

地方財政は、一般財源と特定財源に大きく区分できる。その中で、各市町村における、租税は、平均で4割弱にすぎず、残りを地方交付税・国庫支出金等と地方債で賄っている。

一般財源は、地方税、地方交付税等であり、各自治体が自分で用途を決定できる財源であり、自治体が望む施策を実行するための財源として活用できる。

特定財源は、国庫支出金、地方債等であり、用途が限定されている財源である。地方交付税のうち、各自治体の普通交付税の決定方法は、国が算定する基準財政需要額（各自治体が標準的な行政を行うために必要な経費のうち一般財源で賄うべき額から基準財政収入額（地方団体の標準的な税収の75%と地方譲与税）をひいた財源不足額が交付される。

国庫支出金は、一定の条件のもと地方団体における特定の支出に充てるために、国庫から地方自治体に対して支出される補助金である。

国庫支出金の算定は事業費×補助率（2分の1が基準）である。

地方債は自治体が借り入れる借金のうち、返済が2年度以上にわたる長期債務である。建設された施設の耐用年数を超えない期間に償還することが原則であり、10～15年程度の間償還されることが多い。対象経費としては、公営企業に要する経費、出資金及び貸付金・地方債の借換え経費、災害応急事業費・災害復旧事業費・災害救助事業費、公共施設・公用施設の建設事業費である。

見えにくい自治体の借金として、一時借入金がある。会計年度内において、現金が不足した場合に補うために借入する金銭であり、借入金が増えることは、財政状況が深刻である事を意味する。

「決算状況 歳出」について

歳出状況を把握するには大きく目的別歳出と性質別歳出に分類し分析する必要がある。目的別歳出（目的別経費）は行政目的ごとに歳出を分類したものである。（教育のため、福祉のためか等）性質別歳出（性質別経費）は経費の経済的な性質ごとに歳出を分類したものである。（人件費か、建設費のためか等）自治体の財政状況を分析する上では性質別歳出は不可欠なものである。

目的別歳出 各自治体における歳出の構成比として民生費、土木費、教育費、公債費等があげられるが、民生費が一番大きく、年々増加傾向にある

性質別歳出 各自治体における歳出の構成比として人件費、扶助費、物件費等があげられるが、扶助費、人件費の占める割合が大きい。

我が国の現状は、公共施設の老朽化、厳しい財政状況、人口減少があげられる。各自治体における適切な公共サービスの維持のためには、公共施設等の建替え・改修・修繕や運営に係るコストの効率化、広域管理、施設集約化等が必要であるが、これを実現する手段の一つとしてPPP/PFIの活用が有効とされている。民間事業者が公共施設の整備や運営だけでなく、オフィス、売店等の収益施設を併設させ営業させれば、より公共の負担が少なくなる可能性がある。全国で666事業においてPFIが活用されている。

（PPP：官民連携事業 PFI：民間資金等活用事業）

自治体が民間資金等活用事業（PFI）の導入を考える理由として、収益事業を通じた委託料の削減、自治体の不得意分野、職員不足、遊休施設・空間の活用等がある。

公営事業への操出 公営企業は独立採算制が義務付けられているが、一部の一般行政的な性格を持つ事業などについては、操出基準として、一般会計で負担することとされている。

積立金 自治体が条例に基づいて、特定の目的のために財産を維持し資金を積み立て又は定額の資金を運用するための基金をもうけるもの（財政調整基金等）

公債費 自治体が借り入れた地方債の元利償還費と一時借入金の利息の合計。人件費や扶助費とならび義務的経費とされているが、その中でもとくに裁量が効かない経費項目。

国は、基金（財政調整基金）の積み上げを大きな問題にしている。その一方で臨時財政対策債を発行している矛盾がある。適切な財政運営に努める必要がある。

公営企業への操出が大きくなることは、一般財源への負担が増加する。その原因を確実に把握して、健全な財政運営が必要である。

「決算状況 財政収支」について

自治体財政の状況を把握するには、財政収支状況を確認する。

収支状況には4項目で表す。

・形式収支＝歳入決算額－歳出決算額

・実質収支＝形式収支－翌年度へ繰り越す額

自治体財政状況を把握するにはこの実質収支をみる。

・単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

・実質単年度収支＝単年度収支＋財政調整基金積立額＋地方債繰り上げ償還額－財政調整基金取崩し額

実質収支が黒字は通常「決算剰余金」と呼ばれ、その2分の1以上を基金への積み立てか、地方債の繰上げ償還に充当しなければならない。しかし国は各地方団体の基金残高が増加している事は地方財政に余裕があると判断して交付金を減額しようとしている。しかし地方財政審議会は、今後の人口減少による税収減、公共施設の老朽化対策等の推進、災害への対応、社会保障関係費の増大等、将来の歳入減少や歳出増加への備えとして基金の積立を行っている」と反論している。

新潟市、浜松市、阪南市、交野市を例に、各市における財政収支を分析実施。

市の財政状況を把握するうえで注意することは、実質収支は黒字であり、健全さを維持しているようになるが、基金等からの繰り入れを除いた、実質単年度収支状況を確認する事が重要である。実質単年度収支は、年度ごとに赤字、黒字を繰り返すものであるが、実質単年度収支が赤字を継続するようであれば、財政状況に注意を払いさらなる行財政改革を推進する必要がある。

「決算状況 財政指標」について

市の財政状況を他市と比較するために財政指数がある。現状、将来の財政状況を把握し、今後の市の施策を判断し健全な財政運営を行う判断材料となる。

財政力指数＝基準財政収入額÷基準財政需要額で表される。

市の税収力の大きさを表すもので、財政力指数が「1」以上の自治体は普通交付税が交付されない「不交付団体」となる。平成30年度全国で77市町村が不交付団体である。

経常収支比率は義務的性格の強い経常的経費に地方税、地方交付税当の経常一般財源収入がどの程度使われているかをみる指標。経常収支比率が高いほど財政が硬直化していると判断できる。

以前の地方財政再建制度は多くの課題が指摘されてきた。分かりやすい財政情報の開示が不十分である。また、財政再建団体の基準しかない等、財政の早期健全化を図る是正機能がなかった。

そのため財政健全化法が制定され全自治体が4つの健全化判断比率を公表して、自主的な改善努力による財政の早期健全化、再生の再生をはかることとしている。

早期健全化比率

実質赤字比率 普通会計の実質赤字の標準財政規模に対する比率

連結実質赤字比率 全会計の実質赤字等の標準財政規模に対する比率

実質公債費比率 地方債元利償還金・準地方債元利償還金の標準財政規模に対する比率

将来負担比率 公営企業、出資法人等を含めた実質的負債の標準財政規模に対する比率

「地方財政の仕組みについて」

地方財政は、地方税・地方譲与税（地方特例交付金、地方交付税）・国庫支出金・地方債・その他で構成されている。

租税は全体の4割弱にすぎず、残りを交付税、地方債等で補っている。

「一般財源と特定財源について」

一般財源は自治体が望む施策を実行するために活用ができ、特定財源は使用用途が限定されている。

「地方税について」

自治体が住民に課する税金であり、住民税（個人・法人）、固定資産税、事業税、地方消費税がある。

「地方交付税と臨時財政対策債」

国が地方の代わりに国税の一部として徴収し、一定の基準に基づいて再配分する間接課税形態の地方税の中から、各市における基準財政需要額に対し、基準財政収入額（市の税収）での不足額を補てんするため国からの地方交付金であり、地方交付税として一般財源に充当される。

「平成31年度予算の重点施策」

国からの地方交付税の重点配分項目として以下5項目を決定

- ・防災・減災、国土強靱化
- ・公共施設等の適正管理の推進
- ・幼児教育の無償化・人づくり革命
- ・水道・下水道事業の広域化等
- ・地方創生事業（引き続きまち・ひと・しごと創生事業推進）

飯田市、明石市、釧路市、大牟田市の先進取組みの説明。

まとめ

自治体財政の将来像として、一般財源の抑制は避けられない事を十分の認識する事。産業政策や魅力的なまちづくりを通じて人口・歳入を増やすと同時に、喫緊の課題である社会的包摂（誰も見捨てないこと）の取組みを展開すべきである。

国は相矛盾する政策を押し付けてくるため、自治体の自己決定が重要である。

【所 感】

市の本当の財政状況を知るという題材で、立命館大学の森 裕之教授の講義を受講した。各自、自分の市（私たちは赤穂市）の決算カードを使用しての講義であった。

決算カードの見方に始まり、その数字が示す意味や課題をしっかりと学ぶことができた。市の収支状況を、一般家庭の家計に置き換えでの説明があり、歳入、歳出について理解し易い講義であった。また実際に財政に問題が生じた市の紹介と分析は、どこに気を付けて財政状況の報告を見るのか、そのポイントをつかむ事ができ、非常に参考になった。

赤穂市の財政状況も、人口減少とともに税収の落ち込みがある。人口減少に歯止めをかける施策を早期に推進する必要がある。限られた予算をいかに、効果的に運用して行くかが重要であり、議会としてもしっかりとチェックして行きたい。

赤穂市の早期健全化比率はすべて基準内にあるが、他市と比較した場合、将来負担比率が高い傾向にある。今後特に注意して、チェックを行っていきたいと考える。

今後、市の財政状況をしっかりと確認し、将来にわたり、健全な財政運営が続けていけるよう、今回の講義を生かしていく。